



ひだか 商工会だより

平成31年1月31日(第107号)

平成三十一年 年頭の挨拶
会長 上田 守

新年明けましておめでとうございます。平成三十一年の新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

会員の皆様には、日頃より商工会事業に対しまして、暖かいご支援ご協力をいただき、心より厚くお礼申し上げます。

昨年九月六日に発生した胆振東部地震はこれまで体験したことのない大きな災害に直面し、数十日間に亘り、電気・水道が使えない生活を余儀なくされました。

日高町の被害状況は、罹災世帯469世帯、罹災人数1,149人、被災総額29億2,301万円と報告されております。

商工会員の被害状況についても新たな報告を加えましてと固定資産等で58件6,800万円、流動資産で32件1,600万円、総額8,400万円のご報告をいただいております。

被災をされた商工会員の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、飲食料品・生活用品の提供、設備・備品の無償貸与、災害ゴミ収集分別に多くのご活躍され、商工会の目的である「社会一般の福祉の増進に資すること」を実践されたと深く感謝申し上げます。

さて、日高町を取巻く環境は、一昨年の十二月二十八日

に台風被害から復興開通した日勝峠の交通量も回復し、道の駅サンポッケの利用客は昨年1年間で25万8,000人と回復傾向にあります。

また、四月二十一日には日高自動車道厚賀ICが開通し、日高門別厚賀間の交通アクセスに変化をもたらし、災害時や緊急搬送時のネットワーク強化をもたらす一方、日高町における消費人口の流入に影響を与えているとの指摘もあります。

人口減少・超高齢社会を迎える中、地方創成、人口減少克服の観点から広域観光やインバウンド等による地域経済の活性化が求められております。

かような状況下、商工会は、地域経済団体として小規模事業者の経営改善や発展を

支援する事業（経営改善普及事業）を実施し、地域コミュニティの維持・発展に向けた施策等の実施に取り組み、商工会と会員との長い間培った密接な関係を基に、会員に向けた伴走型支援等を行い、地域経済活性化に寄与する事業を展開して行きます。

更に、地元基幹産業の軌軸でもある、「ホツカイドウ競馬」は、会員をはじめ地域の皆様のご支援により、昨年の発売総額は、251億円となり、前年比2%増の微増で推移しましたが、十一月一日の誤審事案が収支にも大きく影響を及ぼしているようです。

一日も早いダメージとイメージの回復を願い、本年も商工会及び関係団体の協賛レース実施等の支援を行い、

競馬場を核とした観光振興を推進して参りたいと思えます。

経済の回復が実感できない地方経済の中で、十月からは消費税が10%に増税され、一部高額商品の駆け込み需要が期待されますが、増税後の消費の落ち込みによって景況はさらに悪化する恐れがあります。

商工会といたしましては、町との連携による町内の消費を下支えする施策の実施を視野にいれており、平成三十一年度事業計画において具体案を提示したいと考えております。

地方経済は楽観視でき



ない状況にあります。会員並びに地域から求められる存在となるため、組織の充実と効果的な事業執行体制を整備し、地域産業への貢献を推進して参ります。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝と事業の益々のご繁栄をご祈念申し上げ年頭にあたってのご挨拶といたします。

働き方改革関連法案

平成三一年四月より通称三六協定で定める時間外労働に、罰則付きの上限が設けられます（※中小企業は来年四月より施行）。時間外労働の上限（限度時間）は、月四十五時間・年三百六十時間となり、臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも、年七百二十時間、複数月平均八十時間以内（休日労働を含む）、月百時間未満（休

日労働を含む）を超えることはできません。また、月四十五時間を超える事ができるのは、年間六カ月までです。

また、年次有給休暇の時期指定義務は今年四月から、すべての企業において、年十日以上の年次有給休暇が付与されている労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年五日については、使用者が時期を指定して取得させることが必要となりました。

働き方改革関連法案については厚生労働省のホームページ等をご確認の上、適用していただきますようお願いいたします。

厚生労働省

「働き方改革」の実現に向けて

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>